

長野県新型インフルエンザ等対策行動計画を改定しました

県では、政府行動計画（令和6年7月2日閣議決定）を踏まえ、「長野県新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定しましたので、お知らせします。

1 計画の目的

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、新型インフルエンザ等の感染拡大を可能な限り抑制し、県民の生命及び健康を保護するとともに、県民生活・経済に及ぼす影響が最小となるようにする。

2 計画改定の過程

- (1) 長野県新型インフルエンザ等対策懇談会での意見聴取（令和6年8月～令和7年2月）
- (2) 県内市町村から意見聴取（令和6年8月～令和7年2月）
- (3) 県民意見公募手続（パブリックコメント）により県民から意見聴取（令和7年1月17日～2月15日）
- (4) 部局長会議において、県行動計画を決定（令和7年3月21日）

3 計画の概要

別添のとおり

（計画（本文）は、危機管理部消防課のホームページをご覧ください。）

<https://www.pref.nagano.lg.jp/shobo/241016infuru.html>



（問合せ先）

担当 危機管理部消防課新型インフルエンザ等
対策担当 中田、青山

電話 026-235-7354（内線 4706）

FAX 026-233-4332

E-mail corona-taisaku@pref.nagano.lg.jp